

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構平成23年度業務実績項目別評価表

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考																												
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 科学技術に関する研究開発 (研究開発活動)</p> <p>(1) 個々の研究者の発想に基づき、先進的・先端的な研究開発を推進する。このため、最適化したリソース(研究設備等の資源)を備えた研究環境を整備するとともに、学際的研究及び共同研究を推進する。</p> <p>① 個々の研究室は、それぞれのリソースに加え、共同のリソースとして整備される先端技術やコンピュータに係る設備を活用できるものとする。</p> <p>② 共同研究協定を通して外部研究者との連携を進めるとし、機構の有する施設・設備の外部研究者との共用を促進する。</p>	<p>1 科学技術に関する研究開発 (研究開発活動)</p> <p>・ 沖縄科学技術大学院大学(以下「大学院大学」という。)の開学に向け、引き続き、神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学を始めとする学際分野において、世界最高水準の研究活動を推進する。また、物理学や数学の分野において研究者の採用を進め、当該分野の拡充を図る。</p> <p>・ 「元気な日本復活特別枠」要望において機構に措置された予算を活用し、「沖縄海洋環境研究プロジェクト」を含む学際的研究を推進するため、以下の最先端の研究設備・機器の導入を進める。</p> <p>① 構造解析用小型光源装置 ※ ② 沖縄海洋環境観測システム ※ ③ ゲノム解析高性能コンピューター ④ 超高性能3次元イメージング装置 ⑤ 透過型電子顕微鏡装置 (※は本計画期間中に導入準備を行うもの。)</p>	<p>◎先端的な学際分野における教育研究を行うという大学院大学の在り方(中期目標別紙)を踏まえ、着実に研究体制が拡充されたか。(行番号3で評価)</p>	<p>◎沖縄科学技術研究基盤整備機構では、沖縄科学技術大学院大学の開学に向け、神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学に物理科学を加えた5つに大別される研究分野で、革新的かつ先進的な研究を推進している。平成22年度末に27であった研究ユニットは、平成23年10月末に45に達した。 <添付資料#1-1 研究ユニット一覧参照></p> <p>研究員数の推移(平成23事業年度)(名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3月31日</th> <th>10月31日</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任研究者</td> <td>27 (16)</td> <td>45 (29)</td> <td>18 (13)</td> </tr> <tr> <td>グループリーダー</td> <td>8 (1)</td> <td>11 (1)</td> <td>3 (0)</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>74 (31)</td> <td>76 (35)</td> <td>2 (4)</td> </tr> <tr> <td>準研究員</td> <td>4 (0)</td> <td>2 (0)</td> <td>△2 (0)</td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td>37 (15)</td> <td>44 (15)</td> <td>7 (0)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150 (63)</td> <td>178 (80)</td> <td>28 (17)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)研究ユニットに所属する研究補助員等は含まない。()内は外国人研究員を示す。</p> <p>従来、機構が中心的に取り組んできた研究分野に加え、新たな分野(物理科学)から研究者を採用することで、さらに学際的な研究を推進する基盤が強化された。</p>		3月31日	10月31日	増減	主任研究者	27 (16)	45 (29)	18 (13)	グループリーダー	8 (1)	11 (1)	3 (0)	研究員	74 (31)	76 (35)	2 (4)	準研究員	4 (0)	2 (0)	△2 (0)	技術員	37 (15)	44 (15)	7 (0)	計	150 (63)	178 (80)	28 (17)	A	A	(1~2まで1項目) 研究体制が確実に拡充されるとともに、先進的・先端的な研究開発活動を行うためのリソースを備えた研究環境の整備が進められたものと認められる。
	3月31日	10月31日	増減																															
主任研究者	27 (16)	45 (29)	18 (13)																															
グループリーダー	8 (1)	11 (1)	3 (0)																															
研究員	74 (31)	76 (35)	2 (4)																															
準研究員	4 (0)	2 (0)	△2 (0)																															
技術員	37 (15)	44 (15)	7 (0)																															
計	150 (63)	178 (80)	28 (17)																															

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
1	<p>・上記の研究設備・機器を含め、機構の有するリソースを最大限に活用し、国内外の大学・研究機関等との世界的な連携関係の構築を進める。</p> <p>・平成22年度に新たに設置された共有リソース諮問委員会の審査及び提言に基づき、研究機器その他のリソースの共有化・共通化を適切に推進し、引き続き、協働的研究環境の構築に努める。</p> <p>・沖縄県が実施する「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」(共同研究プロジェクト)の下、沖縄県内の大学・研究機関及び企業等との共同研究を拡充し、地域内の連携関係の強化を図る。</p>	<p>◎研究開発活動を行うためのリソース(研究設備等の資源)は適切に整備されたか。</p> <p>・年度計画に記載された研究設備・機器について、適切な手続を経て導入されたか。</p> <p>・共同設備(共有リソース)の整備は、共有リソース諮問委員会の提言の下、効率的かつ適切に行われたか。また、その運用は共同設備の利用状況の把握に基づく効率的なものとなっているか。</p> <p>・機構の研究者間での協働(コラボレーション)の促進のための取組が行われたか。</p>	<p>◎「沖縄海洋環境研究プロジェクト」を含む学際的研究を推進するため、「元気な日本復活特別枠」要望において機構に措置された予算を活用し、最先端の研究設備・機器の導入を進めている。このうち、「③ゲノム解析高性能コンピューター」、「④超高性能3次元イメージング装置」及び「⑤透過型電子顕微鏡装置」については、10月末までに既に納入されており、「①構造解析用小型光源装置」及び「②沖縄海洋環境観測システム」についても、導入に向けた準備を進めた。</p> <p><研究設備・機器の説明> (1) 沖縄海洋環境観測システム 沖縄の独特な海洋環境の観測と海洋微生物の採取を可能とする研究機器を利用した大規模海洋観測設備の構築を行う。 (2)ゲノム解析高性能コンピューター OISTで保有する2機種5台の次世代シーケンサーから得られる膨大な遺伝子情報の蓄積と遺伝情報解析、さらに沖縄海洋環境観測システムで得られるデータの処理能力を向上させる為に高性能コンピューターを導入する。 (3)構造解析用小型光源装置 上記高性能コンピューターにより処理されたデータに基づき、新規生体分子(天然化合物)の分子構造を解明する為に、小型光源装置を導入する。 (4)超高分解能3次元イメージング装置 細胞の機能発現に関与する細胞膜タンパク質を調節する分子を探索する目的で、生体内の状態を反映できる超高分解能3次元イメージング装置を導入する。 (5)透過型電子顕微鏡装置 超高分解能をもつ透過型電子顕微鏡を用いて、細胞膜の受容体と結合する分子の構造解析を行う。</p> <p>共有リソース諮問委員会の審査及び提言に基づき、以下のとおり、共同研究環境の構築に努めるとともに、事務の効率化を図った。</p> <p>・共有リソース諮問委員会にて、共有可能な機器の選定、機器購入の優先順位の決定を行い、理事長へ提言した。機器の選定に当たっては、可能な限り数機種の同様な機器をデモンストレーションすることで、正確な機器の性能評価を行うように努めた。また、多くの研究者の要望を集約することにより、機器が無駄無く活用されるように努めた。</p> <p>・研究及び教育に関わるソフトウェアの購入等について、共有リソース諮問委員会にて一元的に議論し、購入優先順位を決め理事長へ提言した。</p> <p>・機器の使用方法、安全利用、予約等の利用方法を明確にする工夫として、各研究機器に対して担当者を選任した。</p> <p>新規に採用された物理系研究者の意見を研究機器の共有化や効率的な研究リソースの整備に向けて反映させる目的で、物理系研究者の代表を共有リソース諮問委員会の委員に選任することを予定している。また、新規導入される物理系研究機器を効率的に運用するために、学園への移行に伴い新しく物理系の研究の支援を担当する部署を創設するための準備を行った。</p> <p>機構内の研究者間の協働(コラボレーション)については、研究施設のデザインに加え、上記の機器の共有化等の取組を通じて、その促進に努めている。</p>			<p>研究設備・機器の整備は、共有リソース諮問委員会の活用により、組織的かつ効率的に行われている。運用においても、担当者の配置等、先駆的な取組が行われている。</p>

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考																	
1			◎外部機関との共同研究及び施設・設備の共同利用の促進のための取組が行われたか。 ・共同研究及び受託研究の件数が増加したか。 ・規程類等の整備等、施設・設備の共同利用のための環境が整備され、その促進に向けた取組が進展したか。	◎研究設備・機器を含む機構の有するリソースを活用して、共同研究等の国内外の大学・研究機関等との連携を進めた。国内外の大学・研究機関等との共同研究の件数は、以下のとおり増加した。 共同研究の実施件数 <table border="1" data-bbox="1397 409 1991 535"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">大学・研究機関</th> <th rowspan="2">企業</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>国内</th> <th>海外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22事業年度</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>平成23事業年度</td> <td>28</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <添付資料#1-2 共同研究・受託研究一覧参照> 共同研究に関しては、「知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業」において、以下の2件のテーマが新たに採択され、沖縄県内及び県外の大学・研究機関及び企業との共同研究を開始している。 1.沖縄生物資源を活用したオンサイト環境浄化及びオイル等高付加価値産物の生産に関する研究開発 2.健康長寿改善の技術開発のための、有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基盤研究 沖縄科学技術大学院大学設置に伴い沖縄県内の大学・研究機関等を始めとする外部の研究者が、大学院大学の研究機器を利用することを推進する為に、研究機器の内部利用と外部利用の窓口として円滑な運用に向けて調整を行う部署の新設が検討された。		大学・研究機関		企業	合計	国内	海外	平成22事業年度	19	7	2	28	平成23事業年度	28	12	2	42			共同研究の実施件数は増加しており、沖縄県内の大学等との連携も進められている。機構の保有する研究施設・設備の共同利用についても、その促進及び円滑な実施に向けた取組が進められている。
	大学・研究機関		企業	合計																				
	国内	海外																						
平成22事業年度	19	7	2	28																				
平成23事業年度	28	12	2	42																				
2	(2)研究者の業績評価に当たっては、機構の目的に照らし国際的にも最高の基準により、その活動を評価する。国際的な研究者を含む外部委員会を活用するとともに、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月31日内閣総理大臣決定)に沿って研究開発活動の評価を行う。	・世界最高水準の大学院大学を実現するという機構の使命に照らし、引き続き、国際的な外部委員会による厳格な研究評価を実施する。研究評価は個々の主任研究者の大学院大学設置準備や教員採用等の活動に対する貢献等も考慮しつつ、公平性の保たれるスケジュールに基づき計画的に実施することとする。	◎研究者の業績評価は国際的な基準により適切に行われたか。 ・国際的に卓越した研究者を含む外部委員会により厳格な評価が計画的に行われたか。評価が行われていない場合は、合理的な理由が説明されているか。 ・評価が行われた場合、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に沿って行われたか。(別紙) ・学園移行後に実施する評価について、計画的な実施に向けた準備が行われたか。	◎研究評価は世界最高水準の大学院大学を実現するという、機構の使命に照らし、厳格に実施している。今年度については、個々の主任研究者が研究に集中して取り組むための時間を十分に確保するため、大学院大学設置準備や教員採用活動に関する主任研究者の貢献等も考慮しつつ、評価のスケジュールを調整したところであり、学校法人移行後(平成24年3月末まで)に4件の評価の実施を予定している。			平成23年度は研究評価の実施実績がないが、世界最高水準の研究水準を確保するためには厳格な研究評価が必要不可欠であり、引き続き計画的に実施する必要がある。																	

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
<p>(研究者の採用)</p> <p>(1)優れた内外の研究者の採用に努める。</p> <p>①神経科学、分子科学、数理・計算生物学の3つの主要分野 ・神経科学分野の強化を図るために、ヒトを除く霊長類の脳研究の分野で国内外から広く研究者を募集する。 ・構造生物学の分野でも研究者を募集する。 ・いずれの研究分野においても、画像分野を専門とする研究者を集めるとともに、物理学と化学の経験を積んだ研究者を増やす。</p> <p>②国内外の研究機関と協力して、環境科学分野の研究を拡充する。 ・個体群生物学・生態学の理論面に関心を持つ研究者を採用する。 ・平成22年度を目途に、環境科学分野のコミッティを立ち上げる。</p> <p>③ゲノム解析用計算ツールの開発に着手する。</p> <p>④若手代表研究者制度を継続する。</p>	<p>(研究者の採用)</p> <p>・中期目標等において、大学院大学の開学時には50人程度の教員を擁する規模とすることが想定されていることを踏まえ、引き続き、先端的な学際分野において国内外から優れた教員を獲得するべく、国際的な採用活動を進める。教員採用については、その半数以上を外国人とすることを旨とする。年齢構成や性別にも配慮しつつ、透明性・公平性が確保された適切な選考手続により行うものとする。</p>	<p>◎大学院大学の理念を踏まえて研究者の採用が行われたか。 ・平成24年度の開学時に50名程度という目標を踏まえ、採用は計画的に行われたか。 ・開学時の教育課程を踏まえた採用が行われたか。(教育実績を考慮した採用については行番号6で評価) ・若手代表研究者及び客員主任研究者の採用は計画的に行われたか(年齢構成や専任・兼任のバランスは適当か。) ・研究者の質を確保するため、国際的な基準により選考が行われたか。</p>	<p>◎引き続き国内外の優れた研究者の獲得に努めた結果、平成23事業年度中に、以下のとおり19名の主任研究者が新たに就任し、平成23年10月31日現在の主任研究者の合計数は45名となった(*印は、客員として採用)。なお、これらの教員の採用プロセスは平成22年度中にほぼ完了している。</p> <p>新主任研究者 ・田中博士 (生体制御分子創製科学ユニット) ・氷上博士 (数理理論物理学ユニット)* ・山本博士 (細胞シグナルユニット)* ・ラスカム博士 (ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット)* ・ソーワン博士 (ナノ粒子医工学応用技術研究ユニット) ・コンスタンチノフ博士 (量子ダイナミクスユニット) ・チー博士 (エネルギー材料と表面科学ユニット) ・ウォルフ博士 (生体分子電子顕微鏡解析ユニット) ・エコノモ博士 (生物多様性・複雑性研究ユニット)* ・ダニ博士 (フェムト秒分光法ユニット)* ・杉山(矢崎)博士 (臨界期の神経メカニズム研究ユニット) ・佐瀬博士 (植物エピジェネティクスユニット) ・新竹博士 (量子波光学顕微鏡ユニット) ・ニコーマック博士 (光・物質相関ユニット)* ・ブッシュ博士 (量子システム研究ユニット)* ・バンディ博士 (構造物性相関研究ユニット)* ・チャカラボティ博士 (流体力学ユニット)* ・マルケス-ラゴ博士 (総合システムバイオロジーユニット) ・シャノン博士 (量子理論ユニット)</p> <p>研究者の採用は、外部の選考委員にも世界最高水準の大学に照らした評価を依頼し、また、沖縄科学技術大学院大学学園設立委員に助言を求めることにより、国際的な基準に基づいて行われている。 <添付資料#3-1 沖縄科学技術大学院大学教員予定者参照></p>	A	A+	(3~7まで1項目) 物理科学分野を中心に19名の主任研究者が新たに採用され、開学に向けた教育研究体制の整備が着実に進められた。
<p>(2)採用に当たっては、主要な国際学術誌、関連ウェブサイト、学会などを通して積極的に人材を求め、開学時には、外国人が研究者の半数以上を占めるように努める。</p> <p>①採用活動においては、ワークショップ、コース、セミナーを通じて、幅広い採用候補者と直接接する機会を得る。</p> <p>②主要な科学者との世界的ネットワークを構築し、機構の取組の周知を図るとともに、優れた研究者を惹き付ける上での支援を得る。</p>	<p>・中期目標等において、大学院大学の開学時には50人程度の教員を擁する規模とすることが想定されていることを踏まえ、引き続き、先端的な学際分野において国内外から優れた教員を獲得するべく、国際的な採用活動を進める。教員採用については、その半数以上を外国人とすることを旨とする。年齢構成や性別にも配慮しつつ、透明性・公平性が確保された適切な選考手続により行うものとする。(再掲)</p>	<p>◎採用に当たり、積極的かつ広範な募集活動が行われたか。 ・ワークショップ等を通じて世界的なネットワークを構築し、それを生かした採用活動が行われていると認められるか。 ・外国人研究者(主任研究者、研究員及び技術員)の割合は大学院大学の目的を踏まえたものとなっているか。</p>	<p>◎募集活動は、多くの応募者を獲得するために、グローバルな規模で行われた。具体的には、機構のウェブサイトでの告知、主要な学術誌への広告掲載等に加え、OISTで開催された国際ワークショップを通じて構築されたネットワークを活用し、新規のポジションの募集を宣伝した。主任研究者に限らず、研究者の採用に当たっては、国際的な募集を行っており、研究ユニットにおける外国人職員(研究職)の割合は、全体で45%となっている。出身国も約30か国・地域に及んでおり、極めて国際的で多様性に富んだ環境が構築されている。</p> <p>主任研究者 45名中29名(64%) グループリーダー 11名中1名(9%) 研究員 76名中35名(46%) 準研究員 2名中0名(0%) 技術員 44名中15名(34%) 合計 178名中80名(45%) (平成23年10月末)</p>			主任研究者の6割以上、研究者全体でも半数近くが外国人となっており、多様性に富んだ国際的なファカルティが形成されているものと認められる。

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
5	(3)研究者の独創性・可能性に配慮した採用を行うための採用プロセスの構築を図り、公募実施の積極的な周知、応募・審査手順の制度的な実施、適切な専門性を有する者で構成される採用のための委員会の活用、外部評価者による審査、セミナーや面接の実施等を含む、透明性と公平性を基本とした明確な手続きを経て採用を行う。	・中期目標等において、大学院大学の開学時には50人程度の教員を擁する規模とすることが想定されていることを踏まえ、引き続き、先端的な学際分野において国内外から優れた教員を獲得するべく、国際的な採用活動を進める。教員採用については、その半数以上を外国人とすることを旨とする。年齢構成や性別にも配慮しつつ、透明性・公平性が確保された適切な選考手続きにより行うものとする。(再掲)	◎研究者の採用は明確な手続きを経て行われたか。 ・採用に当たり、手続きの透明性及び公平性は確保されていたか。 ・採用プロセスは効率的なものとなっているか。	◎選考は志願者との面接やミーティングに基づいて行われた。採用過程では、個人情報保護に留意しつつ、主任研究者は誰でも全ての応募書類を閲覧できることとし、その意見を取りまとめて設立委員に報告することによって、採用手続きの透明性と公平性を維持した。また、公平性を確保するため、利益相反が生じる可能性がある場合、応募者に関する教員・パネルメンバーは、その者の選考審議から外された。研究者の採用選考は、極めて効率的に行われた。500名以上の応募者の中から、平成23事業年度は19名を新規で採用したが、キャンパスで行われた広範囲にわたる面接は、比較的短期間(3ヶ月程度)で実施された。 <添付資料#5-1 研究職員採用データ一覧参照>			外部評価者の活用等、研究者の質を確保しつつ、研究分野の学際性に配慮した採用を行うための手続きが工夫され、結果として極めてポテンシャルの高い研究者集団が構成されている。
6	(4)研究者の任用は、大学院大学の教育研究に関する組織構造と調和のとれた形で行う。	・中期目標等において、大学院大学の開学時には50人程度の教員を擁する規模とすることが想定されていることを踏まえ、引き続き、先端的な学際分野において国内外から優れた教員を獲得するべく、国際的な採用活動を進める。教員採用については、その半数以上を外国人とすることを旨とする。年齢構成や性別にも配慮しつつ、透明性・公平性が確保された適切な選考手続きにより行うものとする。(再掲)	◎開学後の教育研究を見据えた研究者の任用が行われたか。 ・博士論文指導を念頭においた経験豊かな専任教員が採用されたか。 ・大学院大学の教育研究に関する組織構造を踏まえた研究者の任用が行われたか。	◎学生に対する指導力、教育経験、ティーチングパフォーマンスは、新たな教員を選抜する際の重要な判定基準であり、そのような過程を経て採用された機構(大学院大学)の教員は、大学設置認可申請に伴う文部科学省(大学設置・学校法人審議会)による教員資格審査を通じて、すべての専任教員就任予定者が大学院設置基準に定める「研究指導教員」(28名)または「研究指導補助教員」(4名)と認められた。採用活動では、物理学及び化学の分野の教員予定者数を増やすとともに、生命科学、計算科学、神経科学の分野については、既に機構が有している専門性を補完し強化することを目的として進められた。面接段階に進む候補者や就任を打診する候補者がこうした採用目的と一致するよう、採用活動は機構理事長、大学院大学学長予定者、学園設立委員、選考委員会の指導の下に進められ、選考過程では、科学技術分野における世界最高水準の大学院大学の実現を目指し、①研究の専門知識、②教育の経験、③大学院生の指導能力について調和の取れた候補者を採用することに特に留意した。			多くの若手教員もDマル合の認定を受けるなど、指導能力の高い教員が採用されたものと認められる。教員の研究分野の構成も学際分野における先端的な教育研究を行うという大学院大学の理念を踏まえたものとなっている。
7	(5)「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」に基づき、平成21年度に研究者を対象とする人事方針を定め、その内容を一般に公開するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者にとつての、より良い研究環境づくりに努める。	・新たに機構に着任する研究者に対して、研究環境の整備を着実に進めるとともに、沖縄における生活面の情報提供等を含め、赴任時に十分な支援を提供する。	◎研究者を対象とする人事方針に基づき人材活用等が図られたか。 ◎若手研究者、女性研究者及び外国人研究者のそれぞれの特性に応じて、研究環境の整備が進められたか。	◎機構は、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」の定める研究開発法人から学校法人に移行することとされていたことから、同法に基づく活用方針に関する検討も踏まえつつ、大学院大学の設置の趣旨を記載した文書や教員の人事制度等の作成に努め、若手研究者や女性研究者の活躍を促す制度を整備するとともに、託児・保育施設の整備に向けた検討等を行った。 ◎研究環境の整備としては第2研究棟の設計において主任研究者にヒアリングを行い竣工時に最適な環境が提供できるように準備を行っている。また、研究活動に専念できるような環境を整備するため、若手研究者、女性研究者及び外国人研究者のそれぞれの特性に応じた支援を行っている。若手研究者については、経済状況に応じてその予算内で住宅や車探しのサポートを行った。車を所有しない場合にはシャトルバスのルート沿いで住宅候補を探そうに心がけた。女性研究者については、就学児童がいる場合には、希望に応じて、学校訪問及び入学手続き等支援した。また、人通りの少ない場所等にある住宅物件は避けるなど、安全面に配慮した。外国人研究者については、赴任前後の生活スタートのための諸手続き(ビザ、銀行口座開設、諸届け等)に関するサポートを行った。			より良い研究環境の整備に向け、ソフト、ハードの両面における取組が進展していると認められる。

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考																								
<p>2. 成果の普及及びその活用の促進</p> <p>(1)強い影響力を持つ主要学術誌への論文の投稿、権威ある学術会議での研究成果の発表、国際学会への参加等により、国際的な知名度の向上を図る。</p>	<p>2 成果の普及及びその活用の促進</p> <p>・大学院大学の開学に向け、国際的な知名度の向上を図るべく、引き続き、インパクトの高い国際誌への論文投稿と国際会議への参加を促す。</p>	<p>◎研究成果を国内外において積極的に発表したか。</p> <p>・国際学術誌への論文発表数及び国際学術会議への参加数は増加しているか。</p> <p>・研究成果は、機構の目的にふさわしい、国際的な水準に達していると認められるか。</p> <p>・在籍期間の長い研究者が着実に研究成果をあげていると認められるか。</p> <p>○研究成果の発表を促進するための取組が組織的に行われているか。</p>	<p>◎機構の研究成果は平成23事業年度においても着実に発表された。研究者は平成23年4月から10月において、インパクトファクターの高い国際学術雑誌に50件の論文を発表した。<添付資料#8-1 平成23事業年度発表論文リスト参照></p> <p>さらに、書籍の章を5件、書籍を1件発表した。特に、佐藤ユニットの研究者らが、世界的に著名な学術誌Natureに発表したサンゴの全ゲノム解読に関する研究成果については、数々の科学雑誌等に大きく取り上げられ、機構との共同研究を求めるオファーの増加に寄与した。</p> <p>研究者は、自身の研究成果をより即効的なインパクトが期待できる国際的な学会においても発表しており、4月から10月において、127のプレゼンテーションが行われた。科学のコミュニティにおいて継続的に機構の研究者が活躍することにより、機構及び大学院大学の認知度向上、及び国際的な舞台で機構(大学院大学)が成功する機会をより多く生み出すことにつながっている。</p> <p>論文数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>論文数</th> <th>内、論文発表(国際学術誌掲載)</th> <th>書籍(章)掲載等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22事業年度</td> <td>84</td> <td>82</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成23事業年度</td> <td>56</td> <td>50</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>学会発表数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発表数</th> <th>内、国際学会</th> <th>内、国内学会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22事業年度</td> <td>265</td> <td>210</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>平成23事業年度</td> <td>127</td> <td>89</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成23事業年度は4月～10月(7カ月間)の集計 ※在籍期間と研究成果の関係については添付資料を参照<添付資料#8-2 論文発表数等(グラフ)></p> <p>○機構は、最高水準の国際的科学誌における研究成果発表を奨励しており、このような出版物における研究成果の公表は教員の業績評価の際の指標にもなっている。機構は特に研究者を対象に、科学者に求められる学術的科学技術系の文章力と高度な英語力を身につけるための広範で継続的なトレーニングを実施することにより、ハイレベルな学術雑誌における論文発表率の向上を支援している。</p> <p>また、学園移行後は、広報担当副学長を配置し、一般的な出版物における研究成果の発表を促進している。メディアセクションでは、国内と海外の報道機関に向け、定期的にプレスリリースを発行し、大学院大学の研究に関する多くの記事を大学のウェブサイトに掲載するなど、大学院大学の国際的な知名度の向上に取り組んだ。</p>		論文数	内、論文発表(国際学術誌掲載)	書籍(章)掲載等	平成22事業年度	84	82	2	平成23事業年度	56	50	6		発表数	内、国際学会	内、国内学会	平成22事業年度	265	210	55	平成23事業年度	127	89	38	A	A	<p>(8~10まで1項目)</p> <p>論文発表数に目立った増加はないものの、機構での在籍期間の長い研究者が着実に研究成果を挙げているものと認められる。また、質の高い研究成果が機構及び大学院大学の知名度の向上につながっている。</p>
	論文数	内、論文発表(国際学術誌掲載)	書籍(章)掲載等																											
平成22事業年度	84	82	2																											
平成23事業年度	56	50	6																											
	発表数	内、国際学会	内、国内学会																											
平成22事業年度	265	210	55																											
平成23事業年度	127	89	38																											

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考																			
9	(2) 知的財産については、第1期中期計画の下で策定した方針に基づき、その保護及び権利化に努める。研究開発成果の適切な管理のための体制整備にも努める。	・ 関連する特許のパッケージ(特許群)の形成・管理を重視した知的財産の保護と権利化に努め、研究成果を活用した事業化を目指した取組を進める。	◎ 知的財産の保護及び権利化が適切に行われたか。 ・ 知的財産の保護及び権利化が行われ、研究成果を活用した事業化を目指した取組をしたか。また、研究者に知的財産の保護及び権利化を促すための取組が行われたか。 ・ 経済性等の観点から、知的財産を保有及び保護・権利化する必要性について検討が行われたか。 ・ 知的財産の管理のための体制は整備されているか。	◎ 研究成果の事業化を目指している特許パッケージ(出願中3件、取得済1件により構成)に関し、県内の起業家と事業年度内に3回のミーティングを行った。 特許の出願・獲得状況は、次のとおりとなっている。 特許出願・獲得件数 <table border="1" data-bbox="1721 399 2226 546"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">特許出願件数(累計)</th> <th colspan="2">特許件数(累計)</th> </tr> <tr> <th>国内</th> <th>海外</th> <th>国内</th> <th>海外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年3月末(前期末)</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成23年10月末(今期末)</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> 知的財産の保護、権利化を促すために、発明について研究者からの個別の相談に応じて、現在、特許出願準備を行っている。 経済性等の観点から知的財産権を保有および保護・権利化する必要性について検討した結果、11月以降に権利化を断念する特許出願が2件発生する予定である。 知的財産の担当者を1名配備しており、現状に即した体制を築いている。11月以降に1名を増員する予定であり、体制整備は着実に進められている。		特許出願件数(累計)		特許件数(累計)		国内	海外	国内	海外	平成23年3月末(前期末)	10	5	4	0	平成23年10月末(今期末)	11	8	6	2			特許出願・獲得件数は、絶対数で見ると世界最高水準という大学院大学の理念に照らしやや物足りないものの、件数が着実に増加していることは評価できる。
	特許出願件数(累計)		特許件数(累計)																							
	国内	海外	国内	海外																						
平成23年3月末(前期末)	10	5	4	0																						
平成23年10月末(今期末)	11	8	6	2																						
10	(3) 産業界との間で公正かつオープンな交流及び連携を促進する。ソフトウェア分野など、研究活動からのスピンアウトによる起業の可能性についても視野に入れる。	・ 平成22年10月に開催した国際シンポジウム・ワークショップで得られた参加者の提言に基づき、大学院大学が沖縄における知的・産業クラスターの形成に向けた取組において中核的な役割を担えるよう、企業等との交流・連携を進めるとともに、沖縄の関係機関との協力関係の構築を強力に推進する。	◎ 産業界との交流及び連携を促進するための取組は実施されたか。 ・ 産業界との交流及び連携は行われたか。また、これらを促す組織的な取組は行われたか。 ・ 研究活動からのスピンアウトによる起業を促すための組織的な取組が行われたか。	◎ 知的・産業クラスター形成のためのフォローアップ会議を6月に開催し、昨年の国際シンポジウム・ワークショップで得られた提言を実現するための方策について、県内関係機関と意見交換を行った。また、県内企業等との交流・連携を促進するために、県内各団体によるキャンパス訪問を呼びかけ、機構の事業の理解促進に取り組むとともに、4月には社団法人沖縄県工業連合会の各企業代表をキャンパスに招き主任研究者との交流会を開催し、同会との関係構築を推進した。			産業界との交流・連携を促進するための組織的な取組が進められている。																			

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
11 3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流 (1)国内外の有力大学との連携大学院制度等を活用し、博士課程大学院生の受入れを拡大する。内外から優秀な学生の獲得に努めるため、連携協定に基づき、学生の受入れ環境を適切に整備する。	3 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流 ・国内外の研究機関・大学等との連携を積極的に進め、研究者及び学生の交流を更に推進する。	◎学生の受入れ環境の整備及び連携協定に基づく博士課程学生受入れの拡大に努めたか。 ・新たな連携協定は締結されたか。また、受入れ学生数も拡大したか。 ・学生受入れ等に関する規程類は適切に運用されたか。 ・その他の開学に向けた学生受入れ環境の整備のための取組は実施されたか。	◎学術連携は機構にとって重要な活動の一部であり、平成23事業年度は特に、アジア、オーストラリア、ニュージーランド等の大学との連携拡大に努めた。国内大学との学術連携の構築にも同様に力を入れており、学務・ワークショップ課と学生・入学課、各研究者・教員予定者において、情報を共有することによって、他大学とのつながりの強化を図った。短期準研究員プログラムによる学生受入れも継続して行っており、平成23年10月までに、北京大学(中国)、ケンブリッジ大学(英国)、慶應義塾大学等から、計12名(うち外国人11名)の大学院生を受け入れた。同プログラムは、学生の所属する大学や国において、機構の知名度を高める非常に有効な手段となっている。<添付資料#11-1 学術交流協定一覧> 短期準研究員の受入れ 受入数(うち外国人) 平成22事業年度 20(16)名 平成23事業年度※ 12(11)名 ※学園の設立に伴い、機構が解散したため、平成23事業年度は4月～10月の7カ月間 教育のためのラボスペースは第1研究棟内で確保されており、現在建設中の研究棟内においてもスペースの確保が計画されている。これらの教育用ラボスペースでは、大学院大学で行われるコースを補佐するために必要なあらゆる高性能の教育機器が備え付けられる予定である。キャンパス内におけるWifiコンピュータネットワークへのアクセスも徐々に拡大・改善しつつある。学内・学外における教育やセミナーを可能にするAV機器も設置された。最新のコンピュータベース教育、情報の共有・共同のためのシステム(Sakai 2.8)はすでに設置済みであり、システムアドミニストレーターが平成23年10月1日に採用された。	A	A	(11～13まで1項目) 新たな連携協定の締結はなかったものの、短期準研究員の継続的な受入れ等により、世界の著名な大学等との連携が進展している。
12 (2)主任研究者の指導の下、博士研究員の研究活動を支援する。国内外の大学院生、博士研究員、若手研究者を主たる対象者とした国際コース、ワークショップ、セミナーを引き続き開催する。	・国際的な知名度の向上及び研究者の交流を図るため、引き続き、国際コース、ワークショップ、セミナー等を積極的に開催する。	◎国際コース、ワークショップ、及びセミナーの開催数は増加したか。 ・国際コース等の開催実績(件数、内容、参加者数等)は、量的・質的に拡充されたか。 ・国際コース等の参加者の評価を把握しているか。また、それを運営の改善に活用しているか。	◎引き続き、国際コース・ワークショップの開催を行っており、平成23事業年度は8回の国際コース・ワークショップを開催した。<添付資料#12-1 国際ワークショップ一覧参照>うち4回は国際コースであり(定量的進化的比較ゲノミクス2011、沖縄計算神経科学コース2011、発生神経生物学コース、分子神経解剖学コース2011)、短期間のワークショップは4回開催された。また、今事業年度は、キャンパスの研究施設を利用したコースが初めて開催され(発生神経生物学コース)、参加した学生は、最先端の研究機器が導入された研究スペースで、先端的な技術・研究方法について実践的なスキルと実験テクニックに関するトレーニングを受けた。このコースは参加者から高い評価を得られたことから、今後も、更に内容を充実させたコースの開催を検討している。 また、機構では年間を通じて、研究者や職員、学生向けの様々な内部セミナーのため、海外から講演者の招聘を続けている。<添付資料#12-2 セミナー一覧参照> 招聘する講演者の分野については、物理学や化学などを含む新たな分野にも範囲を広げているところであり、8月及び9月には、香港、日本、米国の物理学者による講演が行われた。 平成23事業年度における国際コース、ワークショップ、セミナーの開催状況は、以下のとおりである。<添付資料#12-3 平成23事業年度国際ワークショップ参加者数参照>			国際コース・ワークショップ、セミナー、シンポジウムの開催は質、量ともに拡充され、参加者から高い評価を得ている。これらの国際コース等に参加する内外の多くの研究者との交流が、機構及び大学院大学の知名度の向上につながり、開学に向けた学生募集に貢献したものと認められる。

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
12				<p>(国際コース・ワークショップ) 開催回数 8回 参加者(うち外国人数) 457名(305名) (セミナー) 開催回数(ユニット主催) 36回 開催回数(その他) 3回 参加者数(うち外国人数) 780名(368名)</p> <p>ワークショップやセミナー参加者へのアンケートの結果、プログラム全体を通して、各講師・参加者から、満足的な意見が多数寄せられた。他方、キャンパスでの開催への関心の高さも見られ、キャンパスでのユニット研究員との実験などを交えたワークショップについては、非常に評価が高かった。参加者等の沖縄文化への興味に応えるため、限られた予算の中で沖縄文化を紹介するワークショップや、自己負担での沖縄体験ツアーを催したワークショップの開催も行った。 <添付資料#12-4 ワークショップアンケート回答概要参照></p>			
13	(3) 国際的な知名度の向上を図るために、学際的研究に関する国際シンポジウムを適宜開催するほか、サバティカルリープや客員研究者としての採用などによる研究者間の学術的交流を促進する。また、短期間・長期間の研究者の招聘や派遣にも力を入れる。	・ 沖縄振興策における人材育成や科学技術分野の取組の一環として、アジア・太平洋地域を中心とする世界の若手研究者・学生の参加を得て、国際的な交流の場となるフォーラムを開催する。	◎ 国際シンポジウムの開催、研究者間の学術的交流の促進に取り組んだか。 ○ 国際シンポジウムの開催実績(件数、内容、参加者数)は、機構及び大学院大学の知名度向上に資するものであったか。 ・ 研究者の派遣及び招へいに関する環境の整備等、研究者間の学術的交流を促進するための取組は実施されたか。 ・ 国際的な交流の場となるフォーラムは開催されたか。	◎ 機構が開催した国際的なシンポジウム(ワークショップ)には海外の優れた大学・研究機関から多くの参加者があった(計457名)。これらを通じ、国際的な研究教育機関としての機構の認知度が高められた。平成23事業年度は、機構主催の国際コース・ワークショップを8件開催した。 <添付資料#12-1 国際ワークショップ一覧参照> OISTの研究者を派遣するための客員研究員契約をフランスの研究機関と締結し、OISTの研究者がフランスで短期間(約1ヶ月)の研究を行っている。また、企業との覚書の締結により、研究者間の学術交流を目的とした研究発表会を予定しており、OISTの研究者3名が企業の研究所にて発表を行う予定である。 琉球大学との共催により、平成23年9月23日から25日にかけて、アジア・太平洋地域の学生の参加による国際的な交流フォーラム「沖縄におけるアジア・太平洋ユース科学交流フォーラム(APYSEF)」をOISTシーサイドハウスで開催した。本フォーラムは、「21世紀におけるサンゴ礁、島国及びアジア・太平洋共同体の将来」をテーマとして開催され、合計34名(沖縄県内から4名、その他国内から5名、12のアジア・太平洋の国と地域から25名)の学生が参加し、アジア・太平洋地域が現在抱えている気候変動等に伴う諸問題とその可能な解決策について議論を行った。			

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
<p>14 4. 大学院大学の設置の準備</p> <p>(1)平成24年度までの大学院大学開学に向けて、平成23年3月までに文部科学省への認可申請を行うため、これに必要な教育研究に関する基本的な機能の検討・整備を進める。機構運営委員会及び機構内部の検討会である大学院大学設立準備ワーキンググループ、大学院大学の設立委員会の検討において打ち出される方針を踏まえ、認可申請書に記載する課程の修了要件、入学方針、教育課程、及び教育研究上の基本組織(研究科、専攻等)を準備する。給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織については、平成21年度中に明確にするものとする。</p>	<p>4 大学院大学の設置の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月までに、文部科学大臣に対し、学校法人の設立に関する認可申請書類(財務関係)の追加分の提出ができるよう円滑に準備を進める。また、既に提出した書類に関する照会や指摘への対応等、大学設置・学校法人審議会による審査過程において、設立委員に対する支援業務を適切に行う。 	<p>◎開学に向けた準備は順調に進んでいるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月に大学設置等に関する認可を取得できたか。追加資料の提出及び大学設置・学校法人審議会の審査への対応は的確に行うことができたか。 	<p>◎平成23年6月に、文部科学大臣に対し、学校法人の設立に関する認可申請書類(財務関係)の追加分を提出した。また、既に提出した書類に関する照会や指摘への対応等(6月の補正申請、7月の面接審査、8月の実地調査及び9月の再補正申請等)、大学設置・学校法人審議会による審査過程において、沖縄科学技術大学院大学学園設立委員に対する支援業務を適切に行い、10月24日付で文部科学大臣より学校法人寄附行為及び大学設置の認可を得た。11月1日、沖縄科学技術大学院大学学園が設立された。<添付資料#14-1 学園創立に関するプレスリリース></p>	A	A	<p>(14~17まで1項目)</p> <p>大学設置・学校法人審議会による審査に適切に対応した結果、予定通り大学設置等に係る認可を取得し、大学院大学の設立準備を完了したことは高く評価できる。</p>
<p>15 (2)内外から国際的に高い水準の教授等を維持・獲得できるよう、給与体系、テニユア(終身在職権)や定年の扱いも含め、国際基準に則した処遇等について検討を行い、必要な準備を行う。内外の優秀な学生の獲得に向けて必要な措置を講じる。給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織については、平成21年度中に明確にするものとする。(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人への移行が円滑に行われるよう、組織、職員の雇用・給与、会計等の規程類の準備を着実に進める。 学校法人への移行後、学校教育法に基づく大学院大学の教育研究に関する自己点検・評価が円滑かつ効果的に実施できるよう、その具体的な仕組み作りを進める。 大学院大学の入学者選抜方針案の作成準備を進めるとともに、図書室等の整備等、指導及び教育に係る環境整備を推進する。 学校法人移行後、国内外から優秀な学生を獲得するための効果的な募集活動を速やかに実施できるよう必要な準備を進める。 本年11月を目途とする学校法人への移行に向け、国際的かつ地域に開かれた大学院大学にふさわしい創設記念式典の計画及び準備を進める。 	<p>◎学校法人への移行に向け、年度計画に記載された規程類は整備されたか。また、それらを着実に実施するための準備も進められたか。</p> <p>◎自己点検・評価の仕組みの具体的な検討は進められているか。</p> <p>◎学生獲得計画の検討・実施は進んでいるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内・国外のそれぞれの学生の特性に応じた獲得戦略(カリキュラム、経済支援等)が検討されているか。 学生における大学院大学の知名度を上げるための取組が行われているか。 	<p>◎国際性に富んだ大学院大学の特性に留意し、世界水準の法人・大学運営を確立するため、国内のみならず海外の大学の例も踏まえながら、学校法人移行に向けた準備作業を進めた。平成23年6月に大学内の各種基本方針や規程類の整備のために設置された国内外の専門家と機構職員からなるタスクフォースにおいて、担当分野ごとに、機構の研究者及び事務職員から幅広く意見を聞きながら作業を進め、規程類の全体構成を固めるとともに、各担当部署と連携して優先度に沿って個別の規程案を策定した。これら規程類は、学園移行後学内ウェブサイトに掲載され、着実に実施されている。</p> <p>大学院大学における教員の処遇に関しては、全米の主要大学の給与水準、さらに世界レベルでは9大学の退職金制度の比較検討を行い、競争力と合理性のある給与水準の設定や制度の検討を行なっている。</p> <p>◎学校法人への移行後、学校教育法に基づく大学院大学の教育研究に関する自己点検・評価が円滑かつ効果的に実施できるよう、4月に奈良先端科学技術大学院大学を視察し、自己点検・評価活動の概要、スケジュール等について情報収集を行うなど、自己点検・評価活動の仕組み作りを進めた。</p> <p>◎以前行った国内外のトップの大学の状況や施設に関する調査(三菱総合研究所の委託調査、OIST職員の調査など)等の結果を踏まえ、優秀な学生を引き付けるため、学生に対する経済的支援に関する競争的なパッケージの策定に向けた準備を進めた。<添付資料#15-1 学生支援パッケージ(案)概要></p> <p>学生向けの大学院大学の紹介ビデオ等の広報資料を作成し、学会等でのブース・プレゼンテーション、日本学生支援機構が開催した「海外留学フェア2011」のブース・プレゼンテーション等において活用した。また、学生向け雑誌での広告掲載、国外における日本留学フェアへの参加等、大学院大学について学生の理解の促進に努めた。<添付資料#15-2 OIST大学院大学説明会スケジュール></p>			<p>大学院大学開学に向け、教員の処遇や施設環境の整備等が着実に進められている。また、学校法人移行後、国内外から優秀な学生を獲得するための募集活動を速やかに開始できたのは、それまでの学生獲得計画の検討及び実施準備が着実に進められていた結果であると認められる。</p>

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
			◎年度計画に記載されたその他の学校法人移行に向けた準備も適切に実施されたか。	<p>潜在的な志望学生とコンタクトを取ることを最優先事項としてきめ細やかなネットワーク作りに取り組んだ結果、これらの学生を対象とするメーリングリストへの登録者数は着実に増加した。平成23年11月以降、同メーリングリストを活用し、随時、募集等に係る情報を直接提供している。</p> <p>◎書籍や参考図書の購入、司書等の採用が行われる等、図書室の整備が進められた。また、最新のコンピュータベース教育、情報の共有及び協働のためのシステムの構築、システムアドミニストレーターの採用等、その他の点でも、指導及び教育に係る環境整備が進められた。</p> <p>機構の学生プログラムを活用した学生の受入れを拡大するため、引き続き短期準研究員の採用を行った。</p> <p>学園の設立式典に向けて、平成23年5月に機構内に準備委員会を立ち上げ、同委員会において、緊密な連携を図りながら、組織的かつ計画的に準備を進めた。なお、式典は平成23年11月19日に、川端達夫沖縄担当大臣、仲井眞弘多沖縄県知事、チャールズ・ベストMIT(マサチューセッツ工科大学)名誉学長をはじめ、国内外及び県内外から多数の来賓を招き、予定通り開催された。<添付資料#15-3 創立記念式典に関するプレスリリース></p>			
16	(3)機構は、設立委員会の事務局として、同委員会の運営に必要な業務を行う。	・平成23年6月までに、文部科学大臣に対し、学校法人の設立に関する認可申請書類(財務関係)の追加分の提出ができるよう円滑に準備を進める。また、既に提出した書類に関する照会や指摘への対応等、大学設置・学校法人審議会による審査過程において、設立委員に対する支援業務を適切に行う。(再掲)	◎設立委員の事務局として設立委員の活動を適切に支援したか。 ・設立委員会合は円滑に開催されたか。また委員と機構等との間の連絡調整は円滑に行われたか。	◎平成23事業年度は、最後となる第6回設立委員会合が6月に開催された。会合では、大学院大学の設置認可に向けた進捗状況、教員採用活動、キャンパス整備の進捗状況に加え、大学院大学学園理事会及び評議員会、大学院大学の適切な規程類の整備、琉球大学との連携方策、学園の設立式典について報告・検討等が行われた。平成23年6月より、会合の円滑な開催及び設立委員のロジスティクス・サポートのため、専任の担当者を1名配置した。海外出張等により、現地参加できない委員についても、密接な連絡調整を行い電話会議を設定するなどして、設立委員会合への参加のための支援を行った。			認可取得、学校法人への移行に向け、設立委員会の事務局として会合の円滑な開催に努めた。

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
17	(4)大学院大学開学時に、研究者と事務職員の双方を含め、機構の職員が円滑に新組織に移行できるよう、必要な措置を講じる。		◎学校法人への移行に向けた準備は組織的かつ計画的に進められたか。 ・移行に向けた課題がそのスケジュールとともに機構内で共有され、適宜の進捗管理の下、適切に準備が進められたか。	◎移行に伴う組織改編に関し、役員及び幹部職員で構成するエグゼクティブ・コミッティや課長級以上の職員と主任研究者等で構成するマネージャーズ・コミッティで適宜進捗を報告するとともに、全員集会を開催し、スタッフ全員に対して学長予定者から説明した。 規程類の整備については、専門家によるタスクフォースを立ち上げ、まず全体的な方針及び枠組みを固め、具体的な規程、規則、ガイドライン作りの作業を各所管課に割り振り、計画的、効率的に作業を進めた。 法人登記は内閣府と綿密にスケジュール等を調整し、11月1日に登記を完了した。恩納村から現物出資を受けていた土地の分配、また、不動産登記についても円滑に必要な手続きを進めた。			エグゼクティブ・コミッティ、マネージャーズ・コミッティ等の場を活用し、学校法人移行に向けた準備は組織的かつ計画的に進められ、円滑な移行が行われた。
18	5. 効果的な広報・情報の発信等 (1)機構の研究成果や学術活動及び管理業務に関する状況については、プレス発表、ニュースレター、PR文書、施設公開イベント、ウェブサイトへの掲載、電子メールによる通知、その他の効率的・効果的な手段を通して、タイムリーな情報発信を行い、大学院大学設立の計画及びその進捗状況に対する一般の理解が得られるよう努める。 (2)研究者及び学生の獲得や、内外の他大学・研究機関や企業等との連携・支援関係の構築に資するため、機構における研究成果、ワークショップ、講座並びに研究及び訓練の機会に関する科学技術の専門的情報についても、機構のウェブサイトや出版物を通して発信する。	5 効果的な広報・情報の発信等 ・ キャンパス見学ツアー、ウェブサイト、印刷物、イベント、プレスリリース等の効果的な手段を通して、地域社会及び関係機関等に対して、機構の事業への理解の促進を図るため、引き続き、積極的な広報活動を展開する。 ・ 本年4月からキャンパスへの一般の見学者の受入れを開始する。 ・ 大学院大学のロゴ・マーク及びグラフィック・スタンダード・マニュアル(ロゴ・マーク等使用マニュアル)の作成を進めるとともに、それに基づいた広報資料等及び新ウェブサイトの制作を進める。	◎効果的な広報・情報の発信等により、一般の理解が深まるよう努めたか。 ・ 年度計画に記載された取組が実施されたか。また、効率的かつわかりやすい広報・情報発信等に努めたか。	◎トップページのデザインを一新したウェブサイトには、週に2~3回の頻度で新しい記事を掲載し、イベントの報告や研究活動等について、一般向けに分かりやすく伝える記事(動画含む)をタイムリーに発信し、大学院大学の認知度の向上に努めた。 <ウェブサイトへのアクセス数の推移> デザイン一新前に月間20,000件前後だったアクセス数は、2011年5月以降、約24,000から30,000件となっている。 (4月約20,000件、5月約24,000件、6月約26,000件、7月約28,000件、8月約25,000件、9月約25,000件、10月約29,000件) また、今年度から年次報告書について、印刷媒体ではなくウェブサイト上での公開に切り替え、8月中旬に平成22年度分を公開した。その他、主任研究者とその研究ユニットの研究成果及び機構の学術活動について計11件の記者公表を行ったほか、新規に主任研究者が着任するのにあわせて機構パンフレットの内容を改訂した。 平成23年4月から週3回一般見学(説明者付キャンパスツアー)を開始し10月末までに422名が参加した。また、5月からは一般施設のみ見学(説明者なし)も開始し、533名がキャンパスを訪問した。さらに、企業、地域団体、学校等の見学者1,619名と併せ、見学者総数は2,574名に達した。 5月より委託先デザイン会社とともに鋭意作業を進め、これまでに新しいロゴの作成や、それを使った名刺や文房具、ノベルティグッズなど様々な広報用グッズを整備した。ロゴ・マーク等を機構職員がガイドラインに沿って使用できるよう内部サイトに使用マニュアルと雛形を掲載した。	A	A	(18で1項目) ウェブサイトを利用した広報・情報発信等、様々な手法を活用した積極的な取組を通じて、機構及び大学院大学の知名度の向上に努めている。一般向けに親しみやすく、よりわかりやすく伝えるために更なる工夫を期待したい。

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
<p>II. 業務の効率化に関する目標を達成するためとすべき目標</p> <p>1. 管理運営業務の効率化</p> <p>(1)常に業務の効率化を図るとともに、フラットで柔軟な組織の維持に努める。</p> <p>①責任の所在を明確化し、無駄のない職員の配置を行う。</p> <p>②外部委託等により経費節減に努めてきたところであるが、引き続き、コンプライアンスに留意しつつ作業の重複をなくすことにより、調達、請求、会計業務の段階的効率化を進めていく。外部委託は、有効な成果がもたらされるようモニタリングを行う。</p> <p>19 ③平成22年度末までに、人事業務を一元化するとともに、共通研究施設の活用体制を整備し、重複と無駄を排除する。</p> <p>(2)管理部門の職員の比率の低減を図り、最小限の資源による効率的・効果的な業務の遂行を目指す。</p>	<p>6 管理運営業務の効率化</p> <p>・学校法人への移行に合わせ、業務の効率化及び新規業務に対応できるように、ERP(統合業務システム)の導入準備を進める。</p> <p>・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定。以下「見直し基本方針」という。)に基づき、運営委員会の開催経費を含む経費について抑制を図りつつ、効率的に事業を実施する。</p>	<p>◎業務・組織の特殊性を踏まえた適切なERPの導入等により管理運営業務及び組織の効率化に努めたか。</p> <p>○運営委員会開催経費の縮減に努めているか。</p> <p>◎管理部門の職員は効率的に配置されていると認められるか。</p>	<p>◎会計、学務、人事・給与の各システムについて、11月からの本格運用に向け、導入・開発を進めた(これらのシステムは11月より運用開始済み)。さらに今後導入予定の文書管理、予算編成、共通機器管理のためのシステムについても入札に向けた仕様書を作成するなど、導入・開発に向けた準備を進めた。</p> <p><各システムの説明></p> <p>・会計システム:調達に関わる申請・承認処理、検収、支払・経費精算処理、予算管理などを新システムで実施している。また、出張や招聘旅費に関する申請・承認・精算処理も新システムにて実施されている。</p> <p>・学務システム:学生の登録から履修、評価までをカバーする授業管理支援システムを導入した。9月の学生受入を前に、研究員等に対する安全研修などにおいてテスト運用段階である。</p> <p>・人事・給与システム:分散していた職員の人事情報(任免、俸給、家族、その他必要個人情報)を人事システムのデータベースに統合し、給与計算と一体化したシステムで運用している。</p> <p>従来、システム上でデータ入力ができなかった立替金の経費精算等について各部門担当者(又は各個人)が直接データ入力できるようになり、データ入力が効率化された。</p> <p>○電話会議システムの活用等による運営委員会の開催経費の削減に取り組んだ結果、平成23年6月に開催された第13回運営委員会合の経費は、前回の開催経費に比べて大きく削減することができた(第12回開催費:8,024千円、第13回開催費:3,477千円)。大学院大学の開学に向け、予定された会議に加え、電話やインターネットを使った活発かつ頻繁なコミュニケーションが行われた。なお、運営委員である有馬博士、黒川博士及び尚博士が、8月に沖縄で開催された「平成23年度アジアユース人材育成プログラム」に参加するなど、運営委員による沖縄振興に対する取組も継続して行った。</p> <p>◎ 管理部門の職員が全体に占める割合は他の研究機関、大学に比べて同様な低い傾向にあり(機構:40%、北陸先端科学技術大学院大学:46%、奈良先端科学技術大学院大学:42%)、このことは日常業務に関しても和英双方の文書の準備などが求められる現状に鑑みて、最小限の資源による効率的・効果的な業務の遂行が実現されているものといえる。</p>	A	A	<p>(19で1項目)</p> <p>学校法人への移行にあわせたERPの導入を準備し、業務の効率化を図ったことは評価できる。</p>

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
20 2. 予算の適正かつ効率的な執行 (1)非効率と無駄を排し、費用対効果の高い方法により世界水準の研究を実施できるような予算管理を行う。事務職及び研究職の双方についてコスト意識の徹底を図り、無駄を排除する。支出済額だけでなく、支出見込額に関する情報についても明確に把握できるように、財務管理の在り方を見直す。	7 予算の適正かつ効率的な執行 ・「OIST施設及び建設に関する予算検討委員会」での審査及び予算課による定期的な点検等の取組により、引き続き、適切かつ効率的な予算執行管理に努める。	◎予算執行は法令に基づき適正かつ効率的に実施されたか。 ・運営費交付金及び施設整備費補助金について、部門別の月次の予算執行状況の把握及び報告は行われたか。 ・予算の編成・配分・執行は、会計規程等を遵守して、適切に実施されたか。 ・「OIST施設及び建設に関する予算検討委員会」での審査及び予算課における点検等の取組は定期的に行われたか。	◎法令に基づき、適正かつ効率的に予算執行を行った。運営費交付金及び施設整備費補助金について、部門別の月次の予算執行状況の報告書を作成し、エグゼクティブ・コミティで共有するとともに、内閣府との定例の連絡協議会にて報告を行った。予算執行状況の報告書は、新システム内で部門別に集計されたデータを活用し作成した。 ERPシステムにおいては、部門別の他、プロジェクト別や予算科目別の集計・管理が可能である。また、例えば出張申請時に概算の総コストを入力する仕組みとすることで、従来、出張経費の精算入力が行われるまでわからなかった正確な予算執行状況をより的確に把握できるようにするなど、ERPシステムを活動状況の把握及び効率化に活用している。 会計規程等を遵守して、予算の編成・配分・執行を適切に実施した。平成23事業年度においては、合計4回の「OIST施設及び建設に関する予算検討委員会」を開催し(開催日:5月24日、7月4日、9月26日、10月26日)、入札予定案件の審査及び施工中である第2研究棟、講堂などの各工事の設計変更に関する協議を行うとともに、予算執行状況の定期的な点検等を行い、適切かつ効率的な予算執行に努めた。	A	A	(20~21まで1項目) 「OIST施設及び建設に関する予算検討委員会」の開催や定期的な予算執行状況の確認等により、適正かつ効率的な予算管理に努めていると認められる。
21 (2)財務業務の一層の透明性を確保する観点から、セグメント別財務情報の公表を充実させる。		◎詳細なセグメント別の財務情報を把握し、業務運営の効率化につなげているか。	◎平成20年度に見直しを行った詳細なセグメントにより、財務情報を把握し、業務運営の更なる効率化を図った。			
22 3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化 (1)機構の契約は原則として、一般競争入札等によるものとする。やむを得ず随意契約を結ぶ場合は、その公正性を検証するため、監査項目を設定して内部監査を実施する。	8 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化 ・「随意契約見直し計画」の着実な実施及び契約監視委員会の審査により、引き続き、入札・契約手続の適切性、競争性及び透明性の確保に努める。	◎契約は、原則として一般競争入札とし、やむを得ず随意契約を結ぶ場合には、公正性を検証するため、監査項目を設定し適切な内部監査を実施したか。(別紙) ○「随意契約見直し計画」は着実に実施されたか。「契約監視委員会」による審査が行われ、その結果が運営に活用されたか。	◎契約は原則として一般競争入札によることとしている。やむを得ず随意契約による場合には、財務・人事部長を委員長とする調達契約審査委員会において、調達方式(企画競争、参加公募、競争性のない随意契約)、随意契約理由、仕様書の内容及び入札条件について審査を行うこととしている。また、企画競争を実施する場合には、案件毎に提案審査委員会を設置し審査を行っており、委員会は、できる限り外部の有識者を審査委員に含めるようにしている。 なお、購入価格が50百万円以上の大型研究設備の調達については、透明性及び公平性を確保するため、新たに手続を定め、外部の有識者を含む「仕様策定委員会」において仕様を策定し、競争入札を実施している。 ○引き続き、平成22年4月に制定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、平成23年10月末までの契約実績は、同計画の対象全契約151件のうち、競争性のある契約は、136件(90.1%)となり、計画の85.6%を上回った。<添付資料#22-1 随意契約見直し計画フォローアップ参照> 機構の締結した契約の競争性等の審議を行うため、外部の有識者等で構成される契約監視委員会を7月及び10月に開催した。7月の同委員会では、個別の審議案件に加えて、学校法人移行後の契約監視のあり方についても議論され、8月に提言が行われた(同提言に基づき9月より契約関連規程の見直しを実施)。10月の委員会では、事務局から新たな契約関連規程の準備状況、契約関連委員会の運営方針について報告し議論が行われた。 平成23年11月に公表された会計検査院が機構に対して行った決算検査結果で、機構が締結した委託契約における予定価格の算定に誤りがあり、不適切な方法で契約されていた不当な事項との指摘を受けたことを踏まえ、学園において再発防止に取り組んでいる。<添付資料#22-2 会計検査院指摘概要>	A	B	(22~23まで1項目) 「仕様策定委員会」等、調達の適切性を確保するための事前の取組が充実してきている。また、「契約監視委員会」における契約手続の適切性、透明性及び競争性の審議が行われ、事後点検についても強化されているものと認められる。 平成23年11月に過去に機構が行った委託契約に関し会計検査院の指摘が行われた。しかしこれについては、学園において再発防止に向けた取組が進められていると認められる。

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考															
			○一者応札率が高い理由が明らかにされているか。	○一者応札率は次のとおり。一者応札となった要因は、添付資料E22-2 契約一覧表に記載している。 <table border="1" data-bbox="1397 346 2407 472"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20事業年度</th> <th>平成21事業年度</th> <th>平成22事業年度</th> <th>平成23事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数ベース</td> <td>60.0%</td> <td>48.0%</td> <td>40.5%</td> <td>64.9%</td> </tr> <tr> <td>金額ベース</td> <td>13.5%</td> <td>33.0%</td> <td>21.8%</td> <td>45.4%</td> </tr> </tbody> </table> 一者応札率が上昇しているが、これは、①物理系の研究の開始に伴い、供給者が1者に限定される物理系の機器の購入契約について結果的に一者応札となったため(13件、1.2億円)、②研究棟2の工事契約(研究棟2新営その他工事(その2))について、結果的に密接に関連する前業務を受注した業者の1者応札となったため(1件、5.2億円)であり、仮にこれらの特殊要因がなかった場合の一者応札率は54.2%/25.9%(件数ベース/金額ベース)となる。 <添付資料#22-3 契約一覧参照>		平成20事業年度	平成21事業年度	平成22事業年度	平成23事業年度	件数ベース	60.0%	48.0%	40.5%	64.9%	金額ベース	13.5%	33.0%	21.8%	45.4%			一者応札率が上昇しているものの、その合理的理由等が明らかにされている。
	平成20事業年度	平成21事業年度	平成22事業年度	平成23事業年度																		
件数ベース	60.0%	48.0%	40.5%	64.9%																		
金額ベース	13.5%	33.0%	21.8%	45.4%																		
23	(2)複数年契約の適切な活用等により契約の合理化を図るとともに、契約業務の電子化による業務の効率化に努める。	・研究資材の単価契約及び研究機器の保守・管理費用の一括契約等により、調達費用の効率化を更に推進する。	◎案件の特性に応じた調達・契約手法により、業務の効率化及び調達コストの削減が図られたか。 ○他の研究機関等の取組を参考として、調達・契約戦略の見直しに努めているか。	◎以下のとおり、調達費用の削減及び事務の効率化を図っている。 ① DNAシーケンシング試薬(2社)について、年間の使用量予測を提示して単価契約を締結した。そのうち1社については、本年7月に再度価格交渉を行い、定価からの割引率を15%から30%に拡大した。 ② 研究機器の平成24年度の保守契約について、同じメーカーの機器をとりまとめて価格や条件の交渉を平成24年1月から行うため準備を進めた。 ③ 国際航空券について、昨年度の選定代理店との契約満了に伴い、運営方法の改善について機構内ユーザーからヒアリングを行い、仕様書に反映して本年度の選定(競争入札)を行った結果、平成23年10月24日から新規選定代理店の運用を開始した。運用開始にあわせて、ウェブを活用した新たな申請方法を含む新規代理店での航空券手配について、職員向けに研修を行った。 ○これまでに実施した民間企業、東京大学、理化学研究所、北陸先端科学技術大学院大学及び奈良先端科学技術大学院大学における調達部門の視察で得られた取り組みを参考とし、本年11月の学校法人化後に運用を開始するERPの購入・契約に関するワークフローに、物品検収が系統的に可能となる仕組みや購買データが抽出可能となる仕組みを構築した。今後は、ERPから抽出可能となる購買実績データを利用して、機動的なコスト削減や調達事務の効率化を推進していく予定である。 毎年度継続して一定の業務を委託する契約(アウトソース)、又は、一定期間内にOIST指定のソフトウェアや調査報告などの成果物を納入してもらう委託契約については、当該契約の中間時期と終了後に、それぞれ以下の趣旨で要請部署と調達課との間で確認打ち合わせを持つようになっている。 1) 中間時期:実際の業務と当初の仕様との整合性を確認し、必要に応じて契約を変更する。 2) 終了後:業務結果や成果物の完成度を確認し、実績の評価を行う。また、業務と仕様の改善点を洗い出し、次年度の選定方法・評価方法に反映させる。 研究資材・試薬等の中でも高価なシーケンシング試薬については、前年実績と発注見通しのデータ、及び欧米の市場価格情報を提示し、代理店ではなく製造メーカーと直接、価格等の条件交渉を行うなど、より良い条件の確保に努めている。今後、このような交渉アイテムを増やしていく予定である。			単価契約の活用、保守契約の一括化等、調達・契約手法に関する様々な工夫を行うことで、業務の効率化及び調達コストの削減に努めているものと認められる。															

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
24	<p>4. 給与水準の適正化</p> <p>(1)「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、職員の給与水準が社会の理解を得られる水準にあるかを検証し、必要に応じて給与水準の適正化のための措置を講じるとともに、その検証結果や講じる措置について公表する。</p> <p>検証を行う際には、「勧告の方向性」(平成19年12月政策評価・独立行政法人評価委員会)に示された以下のような観点から行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在職地域や学歴構成等の要因 ・是正の余地 ・類似の業務を行っている民間事業者の給与水準 ・業務内容 	<p>9 給与水準の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見直し基本方針」に基づき、職員の給与水準を引き下げ5か年計画を着実に実施すること等により人件費の抑制を図る。また、同方針に基づき、借上げ職員宿舍の使用料について管理部門の経費を縮減する観点から扱いを検討する。 	<p>◎給与水準の適正化が図られたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準が社会的に適正な水準となるように取り組んでいるか。また、一般の理解を得るために必要な説明に努めているか。 ・借上げ職員宿舍の使用料、手当、福利厚生等について、見直し・検討が行われたか。また、一般の理解を得るために必要な説明に努めているか。 <p>○人件費全体の抑制に向けた取組は進められているか。</p>	<p>◎給与水準の適正化のために実施した取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から実施している5か年計画に基づき、今年度も俸給表の見直しを行い、1.1%引き下げの改定を実施。 ・昇給額を決定する業務成績査定結果(5段階)の配分を厳格にする。 ・昇給額自体についても成績上位者の昇給額を抑制。 <p>平成23事業年度に公表された機構の職員のラスパイレース指数は118.9となり、前年度と比較して約4ポイント低下した。給与水準については、機構のホームページに掲載し、説明に努めた。<添付資料#24-1 給与水準></p> <p>借上宿舍の提供に関しては、関連規程のより厳格な適用に努めるとともに、暫定的に継続してきた一部の事務職員に対する提供を段階的に廃止し、学校法人への移行後については、副学長級以上の者に対象を限定することとした。</p> <p>○学園への移行に向けて組織が拡充され、職員数が増加(特に主任研究員が急増)するなか、若年層の雇用に努めるなど、人件費の抑制に向けて取り組んだ。また、俸給表に関して、昇給予算の適正な執行を図るために、職員の職位に応じたバンド制(職位に応じ上下額を設定した給与体系)の検討を開始した(平成24年度からの実施を予定)。</p>	A	A	(24~25まで1項目)
25	<p>(2)海外の機関と競い合っ優秀な主任研究者を獲得するために、厳格な評価を行いつつ、競争力のある給与体系を実施し、大学院大学の給与体系を構築する際にも念頭に置く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院大学における教職員の処遇に係る諸制度について、国際的な競争力が確保されるとともに、国民から理解の得られるものとなるよう、必要な検討・準備を進める。 	<p>※(行番号2、15で評価)</p>				

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
5. 保有資産の有効活用 (1)施設設備の状況及び内容を定期的に点検し、固定資産の効果的な管理に努める。 ①シーサイドハウスとシーサイドファカルティ宿舎については、利用に関するガイドラインにより、その有効利用を進める。 ②研究棟や管理棟を含め、これから整備される施設について同様のガイドラインを策定し、有効利用を進めていく。	10 保有資産の有効活用 ・ 研究スペースの必要性及びキャンパスにおける施設整備の進捗状況等を考慮しつつ、シーサイドハウス及びうるま市の研究施設の有効利用を図る。 ・ キャンパスの共用施設を適切かつ有効に利用するために、必要な規則及びガイドライン等を策定する。	◎施設設備の利用状況を定期的に点検し、計画的・効果的な利用に努めたか。 ・シーサイドハウスについて、利用実績を適切に把握し、有効活用に向けた取組が行われているか。 ・シーサイドファカルティ宿舎は規程に基づき、有効かつ適切に利用されているか。 ・新キャンパスの施設について、管理・有効活用に向けたガイドラインは策定されたか。 ・うるま市の研究施設について、キャンパスにおける施設整備の進捗状況を踏まえた利用計画を検討しているか。 ◎その他の資産(①機構が所有又は借上げにより使用している実物資産等、②金融資産)について、利用実態等の把握に基づき、その必要性や規模の適切性等について検証を実施し、有効活用(又は適切な処分)に向けた取組を行ったか。	◎シーサイドハウス及びファカルティ宿舎は、以下のとおり、有効に活用された。 (シーサイドハウス) シーサイドハウスにおいては、旧事務室を主に第2研究棟へ入る研究者が平成24年6月までの仮設研究スペースとして利用するための準備を行い、施設の有効利用を図った。平成23年9月には改修整備を完了しており、10月末までに、2研究ユニット及び1課(山本雅博士、氷上忍博士、テクノロジー・センター)のスペースを確保した。また、機構の情報発信の場として、機構主催のワークショップ等の会場として活用した(平成23事業年度:8回)。<添付資料#26-1 SH施設について> (シーサイドファカルティ宿舎) 8棟中7棟を長期居住用として利用し、1棟は客員研究者等の短期滞在用として活用した(年間稼働率95%)。 また、機構の一部施設を、職員やその家族、地域住民等によるコミュニティ活動等に供し、有効活用するためのガイドラインを平成23年9月に策定した。 研究ユニットのキャンパスへの移転及び実験機器等の整理が進み、沖縄県工業技術センター(別館)及び沖縄健康バイオテクノロジー研究センターについては、基本的に平成24年3月末に借用を終了することとし、原状回復作業の段取り等について先方と協議している。また、沖縄科学技術研究・交流センターについては、平成24年度中に借用を終了することも視野に入れて、財団側と協議を行っている。 ◎新規教員の着任時期、研究内容及び計画を念頭に、第1研究棟及びシーサイドハウス、またうるま市の借用研究施設及び短期滞在用の借り上げ賃貸物件の有効活用、第2研究棟の完成、また、第3研究棟が建設された場合の利用計画などを考慮し、経済的合理性の観点から、保有する実物資産の有効かつ適切な活用に取り組んだ。<添付資料#26-2 主なOIST実物資産一覧> なお、利益剰余金や貸付資産等の金融資産は保有していない。	A	A	(26で1項目) シーサイドハウス等の固定資産を含む保有資産について、利用実態の把握、検討を実施し、有効活用に向けた取組が行われたものと認められる。

26

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
27 6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化 (1) 監事監査及び内部監査の充実に努め、入札・契約手順、給与水準、保有資産の利用状況の妥当性について厳密なチェックを受けるなど、引き続き内部統制及びガバナンスの強化を図る。	11 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化 ・ 定例的に開催しているエグゼクティブ・コミッティ及びマネージャーズ・コミッティ等を通して、役員、研究者及び事務職員との円滑なコミュニケーションが図られるよう努める。 ・ 適切かつ効率的な事務事業の実施や適切な内部統制に資するよう、引き続き、監事監査を適時適切に実施する。	◎監事監査の定期的な実施により、内部統制とガバナンスの強化が図られたか。 ・入札・契約手順、給与水準、保有資産の利用状況の妥当性等について、厳格なチェックが行われたか。 ・監事監査は監事監査に関する内部統制事項(別紙)を踏まえて実施されているか。 ○適切な監事監査及び内部監査のための体制は構築されているか。 ◎年度計画に記載された会議が開催され、組織・業務運営に係る問題について、議論が行われたか。	◎平成23事業年度は、6月及び10月に定期監査を実施した他、予算の執行状況及び契約状況等について随時監査等を適宜実施した。これらに基づき、8月10日及び12月19日付で監査報告を理事長宛送付した。 監事による定期監査に当たっては、内部統制事項に沿って、各部門における内部統制の実施状況を確認している。また、入札・契約手続きの状況については、監事及び機構外部の委員が参加する契約監視委員会において、契約の種類別に抽出し審議を行い、機構における契約手続きが適正に行われていることを確認した。さらに、定期監査時には、人件費水準が適正に保たれているか等の監査を行ったところである。 また、監査に当たっては、業務の効率的な実施の観点からも監査を行っており、総人件費の適切な管理、先端的機器導入に当たっての随意契約の活用、学生受入に向けての体制整備など、学園移行後の業務運営が効率的効果的に行われるよう、今後検討あるいは実施すべき課題について指摘を行った。 ○常勤監事(1名)と非常勤監事(1名)に加え、定期監査時には、必要に応じ監査に当たる職員を指名して監査を実施したところである。また、学校法人移行に際し、内部監査を重視した措置として新たに配置されたアドミニストレイティブ・コンプライアンス担当副学長とは、定期的なミーティングを行うことにより、学校法人内の情勢についての情報共有等を行っている。 ◎役員及び幹部職員で構成するエグゼクティブ・コミッティを毎週、主任研究者及び課長級以上の職員で構成するマネージャーズ・コミッティを毎月開催することにより、研究部門と運営部門間の情報共有、意思疎通に努めた。	A	A	監事は独立の立場から、監査を実施し、内部統制の整備・運用状況や業務運営の効率的な実施の状況の確認等を行っているものと認められる。
28 (2) 毎年度、明確かつ具体的な年度計画を策定する。		◎年度計画は明確かつ具体的なものとなっているか。 ・実施すべき事項は具体的に記述されているか。 ◎法人のミッション達成に向け理事長によるマネジメント強化のための取組が行われているか。 ・理事長のマネジメントに関する内部統制事項(別紙)を踏まえた取組が行われているか。	◎平成23年度計画の策定に当たっては、中期目標期間の最終年度に当たることに留意しつつ、実施すべきことを明確かつ具体的に記述した。(年度計画は機構のウェブサイトにて公表している。) ◎当機構の国際的な知名度向上等のため、理事長が海外を中心に活動している事情を踏まえ、理事及び幹部職員が、毎週開催されるエグゼクティブ・コミッティの会合などを通じて重要な課題の把握や対応策の検討を行い、必要に応じて、理事長に報告しその判断を仰ぐなど、理事長が効果的にリーダーシップを発揮し、適切なマネジメントが行われるよう努めた。また、一定額以上の契約や規程の制定・改正については、法令遵守に関する事項を担当するコンプライアンスオフィサーから、直接、理事長に対して法令遵守に関する報告をすることによって、理事長による意思決定をサポートした。			エグゼクティブ・コミッティ等の場を活用し、法人のミッションの役職員間の共有、重要な課題の把握・対応、内部統制の現状把握等を行うなど、理事長の勤務形態を踏まえ、そのリーダーシップを効率的に発揮する環境の整備に努めている。
29 (3) 国内外の他大学の例を踏まえながら、業務運営状況について組織的かつ定期的な自己点検・評価を行うための仕組みを構築する。 自己点検・評価の結果につ		◎業務運営状況の自己点検・評価が定期的実施され、評価結果が業務運営に反映されているか。	◎年央の10月末をもって中期・年度計画期間が終了することに鑑み、年度初めより各部署に対して中期・年度計画の未達成事項について確認を依頼するなど、計画の実施進捗を自己点検・モニタリングする体制を整え、目標の達成に向けて取り組んだ。			

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考																		
30	Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画 (1)競争的資金等の組織として獲得し得る外部資金についての合理的かつ定量的な目標を年度計画などに具体的に定め、戦略的な取組を行う。	12 財務内容の改善に関する事項 ・国際的な教育研究拠点の実現を目指し、機関支援型助成金の獲得に向けて組織的に取り組む。 ・大学院大学の特色の一つである国際性を活かし、国内のみならず国外から寄附金を募ることができるよう、適切な仕組みの構築を進める。 ・年度計画予算における「その他の収入」の額:126百万円	◎外部資金の獲得に向け戦略的な取組が行われたか。 ・合理的かつ定量的な目標を定め、外部資金の獲得に向けた取組を戦略的に行ったか。 ・機関支援型助成金の獲得に向けた組織的な取組は行われたか。 ・寄附金の拡大に向けた計画的な取組が行われたか。	◎機関支援型助成金の獲得に向けて組織的な取組を始めた。具体的には、機関支援型助成金の公募に対して、特に、機構が機関として申請すべきかどうかをファカルティ・カウンシル等において検討することとし、これまでに、平成23年度科学技術人材育成補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」について、機関支援型助成金への申請に向けた組織的な取組を開始した。 外部資金の獲得状況 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23事業年度</th> <th>22事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争的研究資金</td> <td>181,691</td> <td>68,281</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>90,716</td> <td>42,751</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>6,500</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>寄附金等</td> <td>1,500</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>280,407</td> <td>119,062</td> </tr> </tbody> </table> 国外から寄附金については、平成23年8月に米国において設立された「Friends of OIST Inc.」と連携して、その拡大に努めることとしている。		23事業年度	22事業年度	競争的研究資金	181,691	68,281	受託研究	90,716	42,751	共同研究	6,500	8,000	寄附金等	1,500	30	合計	280,407	119,062	A	A	(30~31まで1項目) 絶対額は少ないものの、外部資金の獲得額が着実に増加していることは評価できる。機関支援型助成金の獲得に向けた検討が始められるなど、外部財源の更なる充実に向け、戦略的に取り組んでいるものと認められる。
	23事業年度	22事業年度																							
競争的研究資金	181,691	68,281																							
受託研究	90,716	42,751																							
共同研究	6,500	8,000																							
寄附金等	1,500	30																							
合計	280,407	119,062																							
31	(2)専門性を有する優れた人材を獲得する。また、新規及び既存の競争的研究資金制度を的確に把握するとともに、研究者に対する申請事務の支援や情報等の提供を含め、事務局による効果的な支援のあり方等について調査・検討を行い、順次、その実施を図る。	・研究助成金に関する情報収集及び研究者への情報提供を更に充実させ、外部資金の獲得を奨励する。	◎外部資金の獲得に向けた支援体制は適切に構築されたか。 ・研究助成金に関する情報収集及び情報提供は組織的に行われたか。研究者の助成金申請は拡大していると認められるか。 ・その他に研究助成金獲得のための支援の充実にに向けた取組は実施されたか。	◎競争的資金の申請状況は以下のとおりである。 平成22事業年度 81件(うち、外国人研究者の申請件数:23件) ※平成22事業年度(4月~10月) 26件(うち、外国人研究者の申請件数:7件) 平成23事業年度(4月~10月) 32件(うち、外国人研究者の申請件数:9件) 平成22事業年度(4月~10月)と比較すると、平成23事業年度の助成金申請件数は拡大している(前年度より6件増加。) 競争的研究資金の獲得を奨励するため、以下の取組を行うための準備を進めた(平成24年3月導入予定)。 1. 助成金専用ホームページの作成:研究助成金に関する研究者への情報提供を更に充実させるため、電子メールやオンラインデータベースを用いた周知方法に加えて、助成金専用のホームページを作成。 2. 助成金カレンダーの作成:研究者が年間を通して、申請計画を立てられるように、各研究助成金の締切日をカレンダーにして、前述の助成金専用ホームページ上で公開。																					
32	Ⅳ. 短期借入金の限度額				-	-																			
33	Ⅴ. 重要な財産の処分等に関する計画				-	-																			
34	Ⅵ. 剰余金の使途				-	-																			

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
35	VII. その他業務運営に関する重要事項 1. 施設・設備に関する事項 (1) 恩納キャンパスでの研究棟及び管理棟の建設を進め、完成後、速やかに供用を開始する。優秀な学生、研究者、及び教員を集めるために、新キャンパス建設に際しては世界水準の環境の実現に努める。自然環境の保全にも配慮する。	13 施設・整備に関する事項 ・第2研究棟及び講堂の年度内の竣工を目指し、建設を進める。	◎研究施設の整備は着実かつ適切に進められたか。 ・年度計画に記載された施設の整備は計画通りに進められたか。	◎第2研究棟及び講堂は平成24年3月中の竣工を目指し建設を進めた。10月末時点で、どちらも躯体工事がほぼ完了した(第2研究棟及び講堂は平成24年度より供用を開始する予定)。	A	A	(35~37まで1項目) 開学に向け、第2研究棟及び講堂の建設、ビレッジゾーンの整備は計画通りに進められている。
36	(2) 外国人教員及び学生にとって魅力的な教育研究環境を作るために、住居及び生活環境設備の整備を速やかに進める。	・民間資金も活用しつつ、ヴィレッジゾーンの施設(教員・研究者・学生の宿舎等)について整備に着手する。	◎住居及び生活環境設備の整備が着実かつ適切に進められたか。 ・ビレッジゾーンの整備は計画通りに進められたか。	◎教員・研究者・学生の宿舎等のヴィレッジゾーンの施設の整備は、国からの施設整備費補助金に加え、民間資金を中心として整備を行うこととし、民間事業者と事業契約を平成23年9月末に締結、10月から第一期工事に着手した(第一期工事に関しては、平成24年8月までに学生・研究者向け住宅を72戸、教授向けの戸建住宅を8戸整備予定)。			
37	(3) 施設及び研究に用いる設備を選定する際には、最高水準の国際的基準を用いるとともに、必ず競争入札と技術比較を行う。		(※行番号22で評価)				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考																																								
38	<p>2. 人事に関する事項</p> <p>(方針)</p> <p>(1)大学院大学開学時に円滑な新体制に移行することのできるよう、優秀な事務職員を重点的に採用する。</p> <p>①採用は、国際コミュニケーション能力を重視しつつ、計画的に行う。</p> <p>②沖縄の優れた人材の積極的活用を進めていく。</p>	<p>14 人事に関する事項</p> <p>・組織改編及び職員の新規採用等により、学生の支援に関する業務等、大学院大学の事務局として必要な機能の充実を図る。</p>	<p>◎開学を見据えた計画的な事務職員の採用が行われたか。</p> <p>・職員の採用は学校法人移行後に必要な機能を強化する形で計画的に行われたか。</p> <p>○沖縄の人材の活用に向けた取組が行われているか。</p>	<p>◎以下の組織改編等を行うことにより、大学院大学の事務局として必要な機能の充実を図り、効率的な業務遂行に努めた。</p> <p>・内部監査を重視した措置として、意思決定の要として機構におかれていた事務局長のポストに代わり、学校法人移行後はアドミニストレイティブ・コンプライアンス担当の副学長を新たに置くとともに、当該副学長の下にコンプライアンスを担当する専任職員を配置した。</p> <p>・研究部門の機能強化のため、コモンリソースグループ及びテクノロジー・センターを統括する研究リソース担当部長を配置した。</p> <p>・予算課と経理課を統合して会計課とし、予算要求、執行(経理処理)、決算という一連の会計業務を効率的に処理できる体制を整えた。</p> <p>・学生受入れの準備体制を整備するため、学生・入学課のスタッフを拡充した。</p> <table border="1" data-bbox="1576 716 2080 869"> <caption>職員数(機構全体) (単位:名)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21事業年度</th> <th>平成22事業年度</th> <th>平成23事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務員</td> <td>72</td> <td>98</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>131</td> <td>137</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>239</td> <td>272</td> <td>345</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、人事・給与システムの導入により、各種人事記録・データの一括管理が可能となり、これまでの非効率な入力作業が改善されるなど、事務作業の効率化が図られた。</p> <p>○新卒採用に関しては、県内の大学における個別説明会および合同説明会に積極的に参加して、県内出身者の採用に努め、平成23事業年度は2名の採用を行った。経験者採用についても、地元2紙への広告掲載やハローワークの積極的な利用を進めて実績を上げている。</p> <table border="1" data-bbox="1567 1205 2131 1381"> <caption>沖縄県出身の職員数 (単位:名)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21事業年度</th> <th>平成22事業年度</th> <th>平成23事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務員</td> <td>40%(29名)</td> <td>42%(41名)</td> <td>41%(70名)</td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td>19%(7名)</td> <td>27%(10名)</td> <td>30%(13名)</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>8%(11名)</td> <td>13%(18名)</td> <td>2%(3名)</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>20%(47名)</td> <td>25%(69名)</td> <td>25%(86名)</td> </tr> </tbody> </table>		平成21事業年度	平成22事業年度	平成23事業年度	事務員	72	98	132	技術員	36	37	44	研究員	131	137	169	全体	239	272	345		平成21事業年度	平成22事業年度	平成23事業年度	事務員	40%(29名)	42%(41名)	41%(70名)	技術員	19%(7名)	27%(10名)	30%(13名)	研究員	8%(11名)	13%(18名)	2%(3名)	全体	20%(47名)	25%(69名)	25%(86名)	A	A	<p>(38~42まで1項目)</p> <p>学校法人への移行及び学生の受入れ開始に向けて必要な機能を強化するため、積極的な職員採用・人事配置が行われた。</p> <p>県内出身の職員数は増加しており、県内の優秀な人材の活用に向けた取組が進展しているものと認められる。</p>
	平成21事業年度	平成22事業年度	平成23事業年度																																												
事務員	72	98	132																																												
技術員	36	37	44																																												
研究員	131	137	169																																												
全体	239	272	345																																												
	平成21事業年度	平成22事業年度	平成23事業年度																																												
事務員	40%(29名)	42%(41名)	41%(70名)																																												
技術員	19%(7名)	27%(10名)	30%(13名)																																												
研究員	8%(11名)	13%(18名)	2%(3名)																																												
全体	20%(47名)	25%(69名)	25%(86名)																																												
39	<p>(2)必要な職員研修を実施し、専門性の向上と個々の能力の開発に努める。</p>	<p>・事務職員の専門性の向上を図るため、職員研修を計画的に実施する。</p>	<p>◎職員研修は職員及び組織のニーズに応じて計画的に実施されたか。</p> <p>・職員研修により、学校法人への移行に向け必要な職員の専門性の向上が図られたか。</p>	<p>◎平成23事業年度は管理職研修と語学研修に焦点をあて職員研修を実施した。管理職研修に関しては国内で最も実績のある研修機関に1名の新任管理職を試験的に派遣した。語学研修に関しては、従来の外部委託を改め、2名の専従スタッフを採用し、職員と職場の双方のニーズに基づいたより実践的かつ効率的なプログラムを提供することとした。</p>																																											
40	<p>(3)定年制職員に加えて任期制職員を活用し、柔軟な職員構成を実現する。</p>		<p>◎定年制職員と任期制職員の配置は合理的かつ計画的に行われているか。</p>	<p>◎職務の継続性の高いポジションには定年制職員を配置し、比較的専門性の高い分野のポジションには任期制をあてるなどして、将来の組織的展開を見据えた人員の配置を行なっている。(定年制職員と任期制職員の比率 1:4)</p>																																											
41	<p>(4)オープンかつ公正な方法を用いて職員の評価及び昇進の決定を行う。</p>		<p>◎人事評価は規定に基づき、透明性・公正性に配慮して適切に実施されたか。</p>	<p>◎昨年度に引き続き、人事評価実施規程に従った手続きにより、能力評価及び業績評価にもとづいた5段階の総合評価による人事評価に基づいた昇給・昇格を実施した。</p>																																											

	中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
42	(5)他の教育研究機関、行政機関、企業との人事交流により、専門知識、技術、経験を有する人材との交流を進めていく。		◎人事交流が職員及び組織のニーズに応じて、計画的に実施されたか。 ・人事交流により、学校法人への移行に向け必要な職員の専門性の向上が図られたか。	◎ 学校法人移行その他を目的として、内閣府、文科省、沖縄県、琉球大学等から高度の専門性を有する人材の派遣を受け、プロジェクトの完遂や職員の教育に努めた。また、職員の養成等を目的として、平成22年度に引き続き、職員1名を研修生として国に派遣している。			職員の専門性の向上に向け、計画的かつ積極的な人事交流が実施されている。
43	3. 積立金の使途に関する事項				—	—	
44	4. 事務局体制の整備 大学院大学への円滑な移行のための基盤を得るため、内外の主要な研究大学の例を参考にしつつ、事務組織の整備を計画的に実施する。 ・常時、組織に関する必要な調整や改善を行うことができるように、組織に関する見直しの仕組みを設ける。 ・大学院大学と機構の体制を一体的に整備し、移行の円滑化を目指す。	15 事務局体制の整備 ・学校法人に円滑に移行できるよう、新たな組織体制の準備を進める。	◎学校法人の事務局の組織体制は計画的に準備され、移行は円滑に行われたか。 ・学校法人移行後の組織体制が明らかにされ、役職間の権限及び責任は明確にされたか。 ・新たな組織体制に対応する人事配置も計画的な準備が行われたか。	◎学校法人への円滑な移行に向け、以下の取組により新たな組織体制の準備を進めた。<添付資料#44-1 学園の組織図> ・理事長、理事、事務局長の下に、4部長(学務、研究リソース、財務・人事、施設・建設)等を置く機構の体制から、理事長/学長の下、副理事長/プロボースト及び6つの副学長級の職(研究科長、副プロボースト(研究担当)、財務・人事、施設建設、広報、コンプライアンス)が事務を分掌する体制への移行準備を進めた。 ・学園においては、固定的な課を置かず、各副学長の下に必要な機能に応じてセクションを設けることとし、移行に向けた準備を進めた。 人事配置については、組織及び業務の拡大に合わせて計画的に進めた。	A	A	(44で1項目) 新たな組織体制への移行及びそれに対応した人事配置が計画的に準備された結果、円滑な学校法人への移行が行われたものと認められる。
45	5. 社会的責任を果たすための取組 (法令遵守、倫理の保持) 研究活動のうち、倫理面での許認可を必要とするものや安全への特別な配慮を要するものについては、引き続き、関係法令等に基づき設置した委員会において、適切な審査を行う。 文書管理、情報公開、個人情報保護、研究上の不正及び研究費不正使用の防止に向けて適切な措置を講じる。	16 社会的責任を果たすための取組 (法令遵守、倫理の保持) ・関連法令に基づき、研究安全管理の向上を図るための取組を強化する。 ・平成23年4月に施行される公文書管理法に基づき、適切な文書管理に努めるとともに、学園における効率的な文書管理の仕組みについて準備・検討を進める。	◎法令遵守・倫理の保持が促進されたか。 ・研修の実施等、研究安全面を含むコンプライアンス強化に向けた取組が行われたか。 ・研究費使用上の不正及び研究上の不正の予防のためのセミナー等は実施されたか。 ◎適切な文書管理に向けた取組が行われたか。 ・公文書管理法に基づく必要な取組は行われたか。 ・機構期間中の文書の引き継ぎを含む学園における適切な文書管理に向けた取組は行われたか。	◎法律及びガイドラインに準拠して実験・研究計画を審議するため、以下のとおり各種委員会を開催した。 ・委員会名 (開催時期) 遺伝子組換え実験委員会及びバイオセーフティ委員会 (6月6日、10月5日) 動物実験委員会 (5月19日、8月2日) 人対象研究審査委員会 (7月6日) 安全管理の向上に関する研修会を開催した。<添付資料#45-1 研究安全に関する研修について> 効率的及び効果的な研修を構築するため、WEB-basedトレーニングの導入を目指した検討を行い、ラーニングマネジメントシステムSAKAIを利用してウェブ・ベースのトレーニングを導入することを決定した。また、同トレーニングのコンテンツの作成に着手した。 ◎公文書管理法に基づき、平成23年3月末までに改正した法人文書管理規程及び法人文書管理細則に基づき、適切な文書管理に努めるとともに、法人文書ファイル管理簿を公表した。 また、学園の組織体制を踏まえた電子決裁システム、アーカイビング、文書検索及びコンテンツ管理機能等を備えた文書管理システムの構築の準備を進めた。	A	A	(45で1項目) 関係法令等を順守した実験・研究の実施のため、各種委員会、研修会の開催等、組織的な取組が行われている。

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
46 (地域社会との連携) (1)沖縄の地域社会にしっかり根差した存在となるために、沖縄県及び地元自治体と協力する。 機構の活動に対する住民の理解を深め、地域社会との絆を深めて関係強化を図るために、学校訪問、施設の一般公開、見学者の受入れを行う。	(地域社会との連携) ・子供科学教室や講演会等、機構の研究者及び運営委員によるアウトリーチ活動を継続して実施し、地域社会との連携を更に進める。	◎地域社会の理解を得るための取組が行われたか。 ・子供科学教室、講演会、出前講座等が活発に行われ、地元住民の理解につながったと認められるか。 ・キャンパスへの見学者の受入れは積極的に行われたか。	◎研究者や運営委員によるアウトリーチ活動を実施し、恩納村をはじめとする地域社会との連携を推進した。主な活動は以下のとおり。<添付資料#46-1 平成23事業年度講演及びイベント実績参照> (1)第28回宇宙技術および科学の国際シンポジウムにて学長予定者による機構の紹介、ブース出展(6月5日～12日) (2)夢ロボット博にてポスター展示(7月14日～8月28日) (3)恩納祭りにてブース出展(7月23日～24日) (4)有馬朗人運営委員によるサイエンストーク(対象 国立沖縄高等工業専門学校学生)(8月9日) (5)恩納村・OISTこどもかがく教室(8月1日～4日) (6)沖縄の産業まつりにてブース出展(10月21日～23日) キャンパスへの見学者の受入れについては項目#10及び18に記載。	A	A	46～47まで1項目) 地元の高校生を始めとする見学者のキャンパスへの受入れ等、機構及び大学院大学に関する地域社会の理解を得て、相互交流を図るための取組が、着実かつ積極的に行われていると認められ、長期的には沖縄の自立的発展に資するものと思われる。
47 (2)地域の様々な主体により周辺の環境整備が進められている。こうした取組に積極的に協力することにより、地域社会との連携を図り、地域に根差した大学院大学の実現を目指す。	・沖縄県や近隣市町村と緊密な協力の下、特に外国人職員の子弟に対する国際的な教育環境の提供を始め、生活環境の充実に努める。	◎子弟の教育環境等、周辺環境の整備において地元自治体との連携が十分に図られたか。	◎外国人職員の子弟に対し国際的な教育環境を提供するため、今年4月に開校した沖縄アミークスインターナショナルの概要説明会及び授業参観会を、機構職員及びその家族を対象に実施し、新しい教育環境について機構内部への周知を図るとともに、今後同スクールが機構職員の子弟の就学先として重要な選択肢となるよう、同スクール事務局と機構の幹部との意見交換会も実施した。 また、公立校においては、外国人子弟を対象とする英語による授業の実施を主たる内容とした特別教室の実施等について、県及び教育委員会等と調整を進めた。 その他の生活環境整備については、県が主催する「周辺整備実施検討委員会」、「基盤整備ワーキンググループ」及び「生活支援ワーキンググループ」等の場を通じて、その充実に向け取り組んでいる。			職員が働きやすい環境を確保し、地域社会への定着を促すためには、外国人、特に女性研究者の子弟のため、保育・託児環境の一層の充実に努め、沖縄のモデルケースとなることが望まれる。
48 (環境に配慮した事業の実施) 事業の環境に与える影響を最小限にとどめるよう特に配慮する。 ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、積極的に環境配慮型製品を用いる。 ・エネルギーの有効利用に努めて環境負荷の低減に努める。	(環境に配慮した事業の実施) ・リサイクル製品の使用を推進するとともに、平成22年度に新たに作成した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、用紙類等の使用の抑制やエネルギーの使用量の節減に努める。	◎事業の実施に当たり、環境への配慮が十分に図られたか。 ・環境配慮型製品及びリサイクル製品の使用は適切に行われているか。 ・「実施計画」に基づき、温室効果ガスの排出量の抑制等に努めたか。	◎グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に則り、リサイクル製品など環境に優しい物品の購入を継続して推進した。また、地球温暖化対策の一環として、国の定める計画の趣旨を踏まえ平成23年3月に策定した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」等に基づき、省エネルギー化に努めている。 エネルギー使用量の削減: 平成23年4月から10月にかけて、キャンパスの電力使用量は前年比8%以上の減少となった。	A	A	(48で1項目) エネルギー使用の効率化等、環境に配慮した事業の実施に努めている。

中期計画の各項目	評価項目 (平成23年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
<p>49 (安全で働きやすい環境の整備)</p> <p>①事故及び災害の防止に向けた安全確保策を推進する。</p> <p>②職員一人一人が自分の能力を最大限に発揮し、仕事にやりがいを感じることができる、快適な職場環境の創出に努める。</p> <p>・心身の健康の増進、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントの防止等、労務問題への適切な対応を図る。</p> <p>・仕事と子育てを両立し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための制度を実施する。</p>	<p>(安全で働きやすい環境の整備)</p> <p>・平成22年度に策定した「消防計画」に基づき、避難訓練の実施及び定期的な施設設備の点検等を行う。また、地震・台風等の災害時には、地元自治体との緊密な連絡の下、職員に対し、国際的な職場にふさわしい情報提供が行うことができる仕組みの確立を図る。</p> <p>・平成22年度に開設した保健センターの機能の拡充を図る。</p> <p>・安全衛生委員会による活動を通して、職場環境の安全性の向上に努める。</p>	<p>◎安全で働きやすい環境の整備に向け、積極的な取組が行われたか。</p> <p>・避難訓練や定期的な施設設備の点検等が実施されたか。また、災害時の情報提供を行う仕組みが確立されたか。</p> <p>・保健センターの機能の拡充されたか。</p> <p>・安全衛生委員会による活動の下、新キャンパスにおける就業環境の向上に向けた取組は適切に行われたか。</p> <p>・研修の実施等、メンタルヘルス、異文化理解、ハラスメント防止、スタッフ管理等のための取組が行われたか。</p> <p>・ワークライフバランスの向上のために適切な取組が行われたか。</p>	<p>◎平成22年度に策定した消防計画に基づき、平成23年4月25日に恩納キャンパスにて防災避難訓練(避難訓練、消火器取扱い訓練及び地震対応行動訓練)を実施した。施設整備(消防機器)の定期点検についても、平成23年9月1日～10日に実施した。</p> <p>緊急時の連絡・安否確認体制の整備</p> <p>・緊急連絡網(電話)の作成、緊急メールメッセージサービス(日英対応)への加入</p> <p>・台風時:台風時対応ガイドラインのメール通知(日英)及び日本語・英語での全体メール及びアナウンス、又は外部ウェブサイトでの情報提供</p> <p>災害等の緊急時における地元自治体への貢献</p> <p>・災害時の緊急避難場所の指定</p> <p>災害や研究活動中の事故時の対応手順、緊急連絡、緊急用具、避難経路等について記載した「安全衛生に関する緊急時の対応手順及び緊急連絡先ガイドライン」を日英両言語で作成し、キャンパス内61か所に掲示した。<添付資料#49-1 安全衛生に関する緊急時の対応手順及び緊急連絡先ガイドライン参照></p> <p>平成22事業年度に開設した保健センターの機能の拡充を図るため、平成23年4月に国内及び海外での業務、研修経験のある保健師・看護師を保健センターの職員として採用した。さらに琉球大学医学部との連携のもとに産業医の派遣を受けている。施設の整備を進め、処置室、休養室、カウンセリングルームを設置するとともに、必要な医療機材の整備を行った。また、全職員を対象に、救急救命(AED操作)研修への参加を呼びかけ、平成23年8月に2回(各定員20名)開催した。</p> <p>事務局長を委員長とする安全衛生委員会を毎月開催し、長期、中期、短期の安全衛生の課題について議論・検討を行った(4月22日、5月(書類持ち回りによる委員会)、6月24日、7月22日、8月26日、9月30日、10月21日)。同委員会の前後には、委員による職場巡視を行い、避難路の整備、研究室換気の調査、台風後窓の清掃、ガスボンベ等の床への固定の指導等について改善措置(調査を含む)を指示した。また、労働安全衛生法に定める作業環境測定について、有機溶剤及び特定化学物質に関する測定を6月～7月に実施したところ、いずれの測定も基準値以下であり、適切な作業環境であることを確認した。</p> <p>勤怠システムを活用して時間外/休日/深夜労働時間の把握を随時行い、また定期的に集計することにより管理職の注意を喚起するとともに、労働超過とみなされる職員には産業医との面談等を設定して事故防止に努めた。</p>	A	A	<p>(49で1項目)</p> <p>外国人の職員が多いという組織の特殊性に留意しつつ、緊急時の連絡・安否確認体制の整備等、安全で働きやすい環境の整備に努めているものと認められる。</p>
<p>※実績が評価の視点◎○に即して「満足のいく実施状況」に達しない場合、</p> <p>①その合理的理由があるか、</p> <p>②代替となる取組が行われているか、</p> <p>等の観点を含め、総合的に評価を行う。</p>						